

子どもの成長や家族の幸せを

願い、

生命力に満ちた旬の食物を

味わい、

邪念や邪気などを

祓う、

古来から続く日本の伝統文化

五節供。



五節供に和食を

「節供」とは何なのでしょう。

「節供」は本来、節日に神さまにお供えする食物を意味しました。生命力に満ちた旬の食材でご馳走を作り、お供えし、それを分け合って食べることで、家族や友人の健康や幸せを願う。「節供」の大切な意義はそこにあります。だから、「節句」ではなく「節供」が本来の意味を伝える表現といえるのです。

中国から伝わり「五節供」として定着。

「五節供」とは、1月7日の「七草の節供」、3月3日の「上巳の節供(桃の節供)」、5月5日の「端午の節供」、7月7日の「七夕の節供」、9月9日の「重陽の節供(菊の節供)」もともと中国の暦から生まれたもので、奈良、平安の時代に日本に伝わったといわれています。江戸時代には、幕府が1月1日(別格の節供)とともに祝日としたため、全国に広まりました。

五節供に季節を味わう「和食」を。

五節供は今、季節を楽しむ行事として受け継がれています。季節を楽しむ「五節供」に、季節を味わう「和食」は欠かすことはできません。和食会議では「五節供」そして「和食」という日本の伝統・文化を、これからもしっかりと受け継いでいこうと「五節供プロジェクト」をスタートさせました。



和食会議の新たな活動、始まる。 一般社団法人 和食文化国民会議 会長 伏木 亨

「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録され5年目を迎える今年、和食文化国民会議(略称:和食会議)では、新たな活動として「五節供」への取り組みを始めます。先人の願い・祈りが込められた五節供に取り組むことは、「和食文化の保護継承」に繋がり、和食の持つ特徴の一つ「年中行事やしきたりとの密接なかかわり」を具現化するものです。その活動は、「和食」を喫食する機会を定着させ、和食文化の保護継承の気運を最大限に図っていくものと考えています。

一般社団法人 和食文化国民会議

〒110-0015 東京都台東区東上野1丁目13-2 成田第2ビル4階B
TEL:03-5817-4915 (平日10:00~17:00) FAX:03-5817-4916

五節供プロジェクト gosekku-washoku.jp



伝えよう、和食文化を。
washokujapan.jp